



旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた方等に対する 補償金等支給の請求受付を開始します

1月17日に施行される「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」に基づき、補償金等請求の受付を開始します。

請求等に関するご相談も受け付けているほか、請求手続きを弁護士が無料でサポートする制度もありますので、ご不明な点などがありましたら、ご連絡ください。

長野県の受付・相談窓口

受付時間

月曜日から金曜日 8:30～17:15
(祝日、年末年始を除く)

電話

026-235-7143 (専用)

FAX

026-235-7170

メール

yu-sodan@pref.nagano.lg.jp (専用)

所在地

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2
長野県健康福祉部 保健・疾病対策課 (本館4階)

- ・手話通訳や介助が必要な場合は、事前にご相談ください。
- ・請求手続きを弁護士が無料でサポートする請求支援制度もあります。
- ・請求書を上記に郵送または持参により提出してください。
- ・請求書は下記からダウンロードいただくか、郵送をご希望の場合は上記までご連絡ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/boshishika/yuuseisoudan.html>

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0

～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 健康福祉部 保健・疾病対策課
母子保健係 鈴木、北平

電話 026-235-7141 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2664

FAX 026-235-7170

E-mail boshi-shika@pref.nagano.lg.jp